

愛知用水だより

● 平成 29 年 5 月 1 日発行 No. 83 ●

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知英



支線水路の上部活用

今回は前回に引き続き支線水路の上部活用についてご紹介いたします。

大府市、豊明市、名古屋市緑区の約250haの受益地をかんがいしている大府支線は、二期事業により開水路から管水路に改修され、上部にオープンスペースが生まれました。この用地の上部利用について大府市と協定を締結し、約2.5kmが健康づくりの推進や自然とのふれあいを目的としたウォーキングトレイル事業として整備され、遊歩道として活用されています。

春から夏にかけては桜や新緑の木々を見ることができ、遊歩道の脇には植林やベンチが整備され市民の散策路や憩いの場として親しまれています。

愛知用水土地改良区では、今後も地域の人々に親しまれる愛知用水を目指し、維持管理を進めていきます。

平成28年度通常総代会

平成28年度通常総代会開催

平成28年度通常総代会を、去る3月16日愛知用水会館大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した愛知用水土地改良区定款の一部改正の議決についてから役員等の報酬及び費用弁償の議決についてまでの12議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区定款の一部改正の議決について
定款の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第2号 平成28年度補正収支予算の議決について
平成28年度の一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計補正収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第3号 新たな土地改良事業の施行の議決について
新たな土地改良事業（木田北部地区）の施行について議決を求めるものです。
- 議案第4号 平成29年度施行土地改良事業の議決について
非補助土地改良事業（1地区/事業費10,000千円）、単独土地改良事業（42地区/事業費161,000千円）、災害復旧事業（事業費15,000千円）、施設整備事業（1地区/事業費27,000千円）、土地改良施設維持管理適正化事業（3地区/事業費11,550千円）、末端地元水路整備支援事業（2地区/事業費2,400千円）、県営土地改良事業（1地区/80,000千円）について議決を求めるものです。
- 議案第5号 平成29年度収支予算の議決について
平成29年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第6号 平成29年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
平成29年度経常賦課金と二期事業等建設負担金の徴収について議決を求めるものです。平成29年度経常賦課金単価については据え置きとさせていただきます。
- 議案第7号 平成29年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の農地転用負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第8号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
土地改良施設維持管理適正化事業（第41期生）の事業計画に基づき、平成29年度以降5ヶ年で2,850千円を拠出するものです。
- 議案第9号 平成29年度農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業実施のための借入金について定めるものです。
- 議案第10号 平成29年度一時借入金の限度額及びその方法の議決について
一時借入金の限度額及びその方法について議決を求めるものです。
- 議案第11号 平成29年度金銭預入先金融機関の議決について
金銭預入先金融機関を愛知県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と定めるものです。
- 議案第12号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
平成29年度愛知用水土地改良区の役員等の報酬及び費用弁償の額について議決を求めるものです。

平成28年度監査報告

平成28年度業務並びに会計経理等について、平成28年12月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	中 条 幸 夫
第1監事	金 井 重 斗
監 事	坂 光 正

平成28年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日、ここに平成28年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましてはご多用の中、多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、年度末で何かと公務ご多忙の中にもかかわらず、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力とご来賓の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

本日ご出席の総代の皆様は、昨年10月4日に執行されました総代会総代総選挙において当選されました。総代定数98名のうち、53名の方が再任され、45名の方が新たに就任されました。任期は平成32年10月19日まででございます。大変ご苦勞をおかけしますが、向こう4年間、当土地改良区の運営につきまして、格別のご高配、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

このところ自然災害が世界各地で発生しております。日本でも昨年4月に発生した熊本地震、8月には3つの台風が北海道に上陸し、甚大な被害をもたらしました。

また、近年の温暖化による異常気象は大洪水・大干ばつなどを招いておりますが、どのような影響を受けても克服していかなくてはなりません。

今年の夏期かんがいもうすぐ始まりますが、安定的な供給ができるよう努めて参りますので、皆様のご協力をお願いするものでございます。

さて、平成29年度の土地改良区の取り組みでございますが、組合員様の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保するため、なお一層滞納整理を強化して参りたいと考えております。

次に、新たな土地改良事業として、東海市内において木田北部地区の事業認可を申請し、ほ場及び用排水路等の整備を進めて参ります。

また、愛知用水管内においては、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されており、水資源機構では平成25年度より愛知用水施設の耐震性について調査が進められてきました。その結果、三好池において南海トラフ地震等巨大地震が発生した場合、直ちに危険性があるものではないが、大きな損傷を受ける可能性があるとの結果でありました。

三好池は愛知用水土地改良区が管理する最も重要な施設であり、愛知用水土地改良区としては地域防災の観点も踏まえ、水資源機構、愛知県等協議のうえ、早期の事業実施を強く要望しているところでござい

平成28年度通常総代会

ます。

併せて、支線水路の老朽化対策として整備計画を策定し対策を講じて参ります。

次に、出先事務所の長寿命化と利便性の向上を図るため、平成29年2月に三好事務所と半田事務所の修繕工事が完了しました。事務所で尚一層業務に励み、組合員サービスの向上を図ります。平成29年度は春日井事務所と美浜事務所を予定いたしております。

また、愛知用水を次世代に継承するための21世紀土地改良区創造運動を軸とした地域へのPR活動や、水源地との水の絆を深めるための交流事業につきましても、更に積極的に実施して参ります。

本日ご提案申し上げます議案は、定款の一部改正の議決、平成28年度一般会計・特別会計及び農地転用負担金特別会計の補正収支予算の議決、新たな土地改良事業の施行の議決、平成29年度土地改良事業の議決及び平成29年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算の議決、並びに関連します12議案でございます。

最後となりましたが、総代各位と本日ご臨席の来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。まして挨拶いたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様

(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

理事長の久野様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適切な管理運営に御尽力をいただいておりますとともに、県政の推進に格別の御支援を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度の公共事業関係の政府予算案が前年度並みに抑制される中、農業農村整備事業関係の予算については、200億円の増額となる4,020億円が計上されております。この予算に、ほとんどが平成29年度に執行される平成28年度第2次補正予算1,752億円を加えますと、平成29年度の実質の予算は5,772億円となり、農業農村整備の予算が大幅に削減される以前の平成21年度の当初予算規模に回復したことになります。

一方、来年度の県予算につきましては、法人二税などの1,000億円近い減収が見込まれる中での編成となり、大変厳しいものとなりましたが、そうした中でも県営・団体営事業は、前年度比105.3%となる201億7千万円の予算案を現在開催中の県議会に上程しているところでございます。また、単県事業につ

平成28年度通常総代会

いては対前年度98.6%の25億7千万円となりましたが、用水機維持管理事業の制度拡充を図ることとしております。

さらに、三好池の耐震対策・三好支線の老朽化対策については、現在水資源機構により早期着手に向けた調整を進めていただいているところでございます。県としても、地域の防災減災を図る上で喫緊の課題であると考えておりますので、事業化に向け全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、中部地方最大・全国三番手グループの本県の農業をさらにパワーアップするため、また、「災害に負けない強靱なあいち」を実現するため、地域の要望を十分に踏まえながら、農業農村整備事業を鋭意進めてまいり所存でありますので、皆様方からの力強い御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日、御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



東海農政局長 田 辺 義 貴 様
(代理 東海農政局地方参事官 松 本 納 広 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成28年度通常総代会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力ただくとともに農業農村整備事業をはじめ、地域農政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昭和27年に設立されました愛知用水土地改良区は、愛知用水の通水から50年以上の長きにわたり濃尾平野東南部から知多半島にかけての農地への配水や施設の維持管理などを通じ、この地域が県下有数の農業地帯へと生まれ変わるのに多大な貢献をされてきました。これもひとえに関係者の皆様のこれまでの不断的努力の賜物であり、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第です。

さて、最近の土地改良制度を巡る情勢といたしましては、昨年8月に高収益作物への転換による所得の増加などを柱とする新たな土地改良長期計画が閣議決定され、また、11月には、更なる農業の競争力強化を実現するため、土地改良制度の見直しなど13項目を内容とする「農業競争力強化プログラム」が決定されたところです。

この競争力強化プログラムにおいて、土地改良制度については、真に必要な基盤整備を円滑に行うため、農地中間管理機構の借り入れた農地について、農業者の費用負担などを求めない基盤整備の実施や、国・県営土地改良事業に係る申請人要件の廃止などを行うこととし、これに必要な土地改良法の改正法案を2月28日に閣議決定し、国会に提出したところです。なお、土地改良事業の参加資格者や土地改良区の在り方などについては、更に実態を調査するなどを通じて、引き続き検討を行うこととしております。

平成28年度通常総代会

また、農業農村整備関係予算については、土地改良長期計画や競争力強化プログラムの方向性を踏まえ、農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化などの実現に向け、対前年度比200億円増の4,020億円が平成29年度当初予算として閣議決定されたほか、平成28年度第二次補正予算として1,752億円を確保したところであります。

東海農政局といたしましても、様々な農業施策を地域の皆様に役立てていただけるよう、必要な情報を迅速に提供するとともに、地域の課題については、地域の皆様の声に耳を傾け、現場の方々と共に解決していきたいと考えております。今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 伊藤 保裕 様

愛知用水土地改良区平成28年度通常総代会の開催にあたり、独立行政法人水資源機構を代表して、一言お祝いの言葉を申し上げます。

久野理事長様始め、愛知用水土地改良区の皆様方におかれましては、本日の総代会の開催、誠にありがとうございます。また、日頃より水資源機構の業務並びに愛知用水の管理運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、利根川水系では雪が少なかったことに加え春から夏にかけての雨も少なかったことから渇水となり、79日間の取水制限が行われました。

この地域においても雪が少なく、また、6月から8月にかけて雨の量やその降り方の関係で牧尾ダムへの流入量が例年より少なく心配な時期もありましたが、土地改良区の方々との情報共有を進めつつ対応し、その後は適度に雨に恵まれ、年間を通じて安定して水管理ができた年であったと思います。

一方で、全国的に見れば、台風や集中豪雨による被害の発生もあり、近年、少雨と多雨の二極化が進む傾向にあるなど、気象状況の変化を実感しているところです。

水資源機構としましては、我々が管理する水資源開発施設を最大限に活用し、こうした水資源にかかわる状況の変化にも的確に対応して参りたいと考えています。

次に、保管理事業についてですが、平成29年度に三好支線水路付替工事を予定しております。当該支線は住宅地も近い部分のため、機構としてもしっかりと実施していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。そのほかの支線においても老朽化が懸念される区間があり、今後その対策について改良区の方々をはじめ関係者の方々と検討を進めていくことが必要と考えております。

また、直ちに危険というものではありませんが耐震性能が十分ではないことが判明した三好池の耐震対

平成28年度通常総代会

策及び平成29年度保全管理事業に引き続き実施する三好支線の改修工事の一体的な整備について、早期に着手できるよう、現在、精力的に関係機関と調整を進めているところです。

このほか、愛知用水では、機構の小水力発電の先駆けとなった東郷発電所の活用や、愛知池で実験を行っていた太陽光パネルを幹線水路に設置するなど、クリーンエネルギーの活用を行っており、平成27年度は、1億8千万円を超える売電を行い管理費の負担軽減をはかっております。

さらに、平成29年度からは佐布里池流入部での発電運用を予定しており、これも加えて、引き続き負担軽減に努めて参ります。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展とご出席の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

東海農政局長

代理：東海農政局地方参事官

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大	村	秀	章	様
山	本	信	介	様
田	辺	義	貴	様
松	本	納	広	様
伊	藤	保	裕	様
中	野	治	美	様
青	木	章	雄	様
片	岡	勝	城	様
溝	田	大	助	様
日	高		昇	様
澤	田	廣	三	様

総代会議長及び副議長紹介

平成28年10月に執行された愛知用水土地改良区総代会総代総選挙に伴い、平成29年3月16日開催の平成28年度通常総代会において、総代会議長及び副議長の選任が行われ、議長には武豊町の原田時男総代が、また副議長には東郷町の磯村眞総代がそれぞれ選任されました。



議長
原田時男（武豊町）

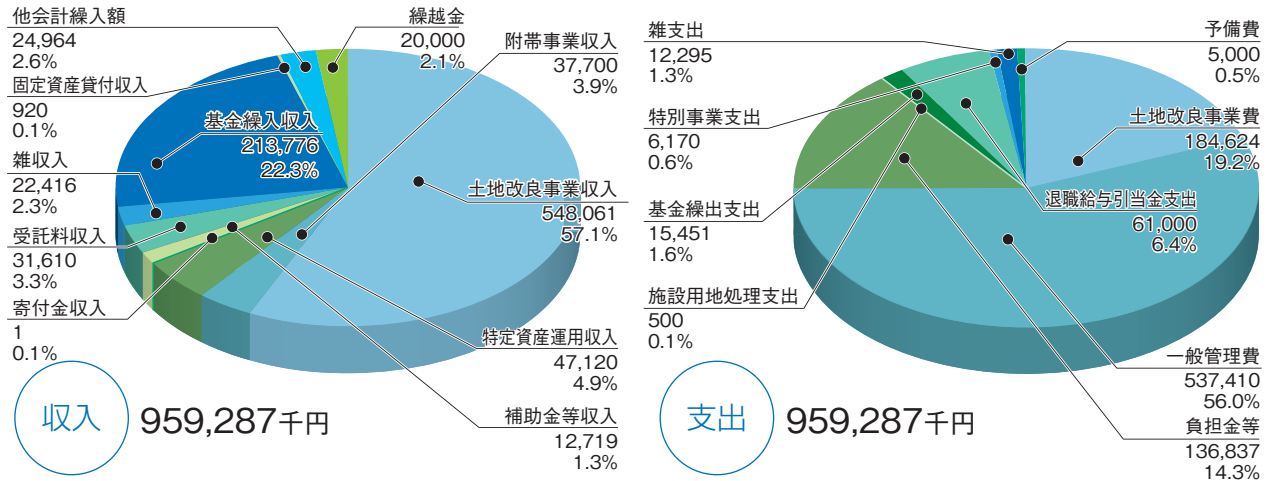


副議長
磯村 眞（東郷町）

平成28年度通常総代会

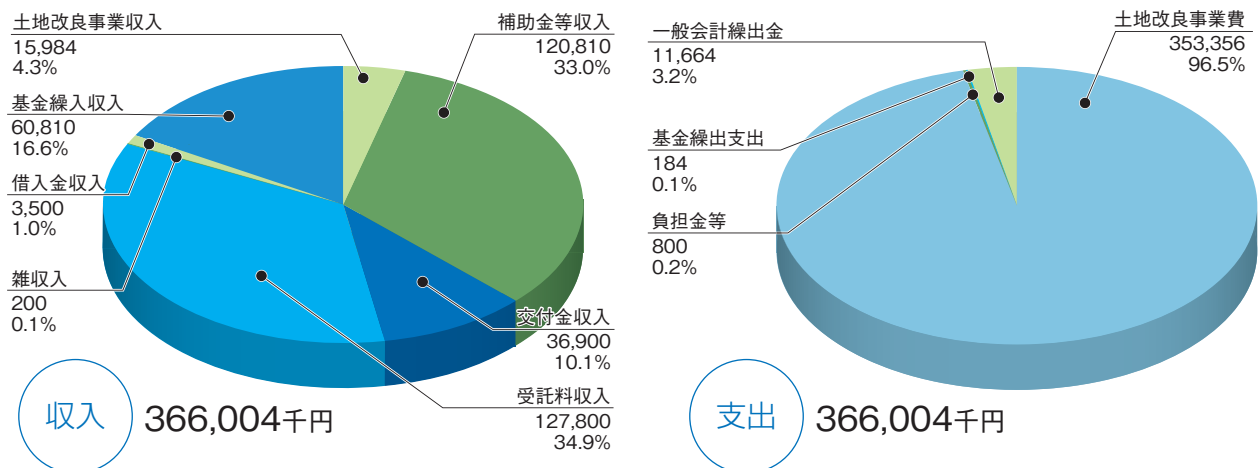
平成29年度収支予算書

●一般会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	548,061		土地改良事業費	184,624	
附帯事業収入	37,700		一般管理費	537,410	
特定資産運用収入	47,120		負担金等	136,837	
補助金等収入	12,719		施設用地処理支出	500	
寄付金収入	1		基金繰出支出	15,451	
受託料収入	31,610		退職給与引当金支出	61,000	
雑収入	22,416		特別事業支出	6,170	
基金繰入収入	213,776		雑支出	12,295	
固定資産貸付収入	920		予備費	5,000	
他会計繰入額	24,964				
繰越金	20,000				
計	959,287		計	959,287	

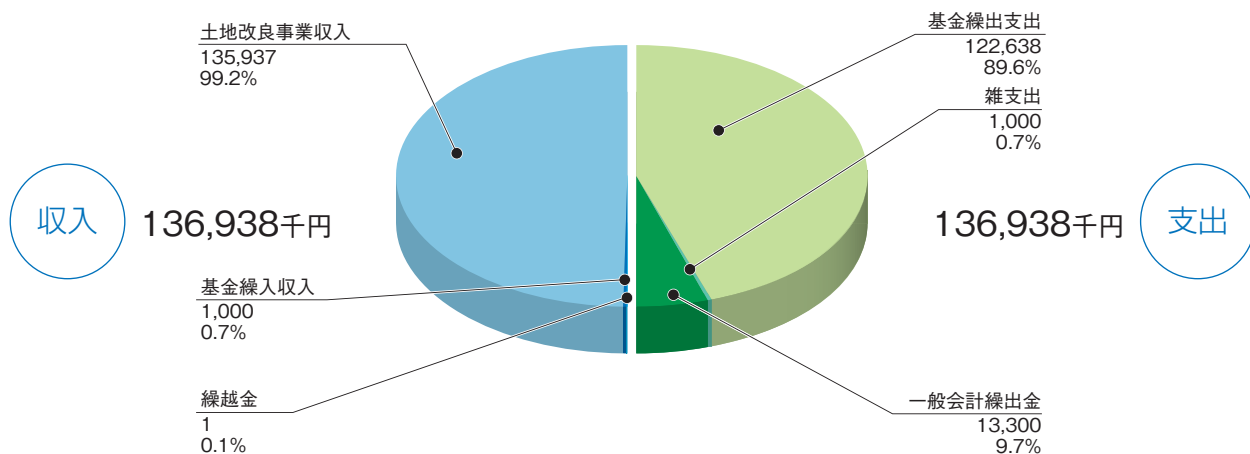
●特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	15,984		土地改良事業費	353,356	
補助金等収入	120,810		負担金等	800	
交付金収入	36,900		基金繰出支出	184	
受託料収入	127,800		一般会計繰出金	11,664	
雑収入	200				
借入金収入	3,500				
基金繰入収入	60,810				
計	366,004		計	366,004	

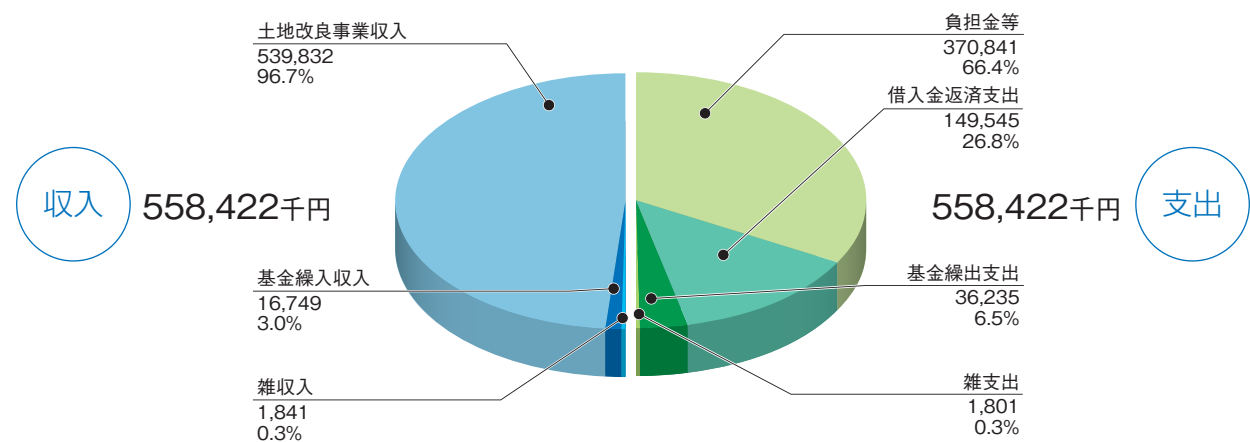
平成28年度通常総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	135,937		基金繰出支出	122,638	
基金繰入収入	1,000		雑支出	1,000	
繰越金	1		一般会計繰出金	13,300	
計	136,938		計	136,938	

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	539,832		負担金等	370,841	
基金繰入収入	16,749		借入金返済支出	149,545	
雑収入	1,841		基金繰出支出	36,235	
計	558,422		雑支出	1,801	
			計	558,422	

平成28年度通常総代会

平成29年度経常賦課金について

平成29年度経常賦課金は、3月16日に開催した通常総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。
土地改良区では、内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	㎡当たり賦課額(単位：円)			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	平成29年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	平成29年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

平成29年度愛知用水二期事業等建設負担金について

平成29年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月16日に開催した通常総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	㎡当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	平成29年11月1日現在の 土地原簿記載内容	平成29年12月11日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆建設負担金は、一括払い（繰り上げ償還）が可能です。ご希望される方は、最寄りの事務所までお問い合わせください。お問合せ先は本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

平成28年度通常総代会

平成29年度農地転用負担金について

平成29年度農地転用負担金は、3月16日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

平成29年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから、農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円／㎡〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～3月31日		
市町名	種別	農地転用 負担金	左の内訳		農地転用 負担金	左の内訳	
			維持管理費 相当分	建設負担金 相当分		維持管理費 相当分	建設負担金 相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190.000	190	0	190.000	190	0
	賦課保留地	190.000	190	0	190.000	190	0
名古屋市	賦課地	192.480	190	2.480	191.960	190	1.960
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	194.775	190	4.775	193.775	190	3.775
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	196.590	190	6.590	195.210	190	5.210
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	197.165	190	7.165	195.665	190	5.665
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	197.211	190	7.211	195.701	190	5.701
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	199.384	190	9.384	197.420	190	7.420
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して、滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

1年に木曽川から取水できる量は決まっています！

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。
今まで以上に水を有効に使ってください！

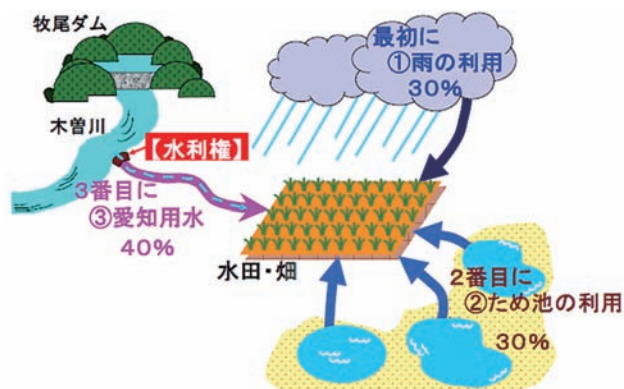
愛知用水土地改良区

◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うこととなっています。

雨やため池の水を優先して使うことで、
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



(1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

(2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、**水稻の生育を妨げることがあります。**

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえて**水をムダに使うことになります。**

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)

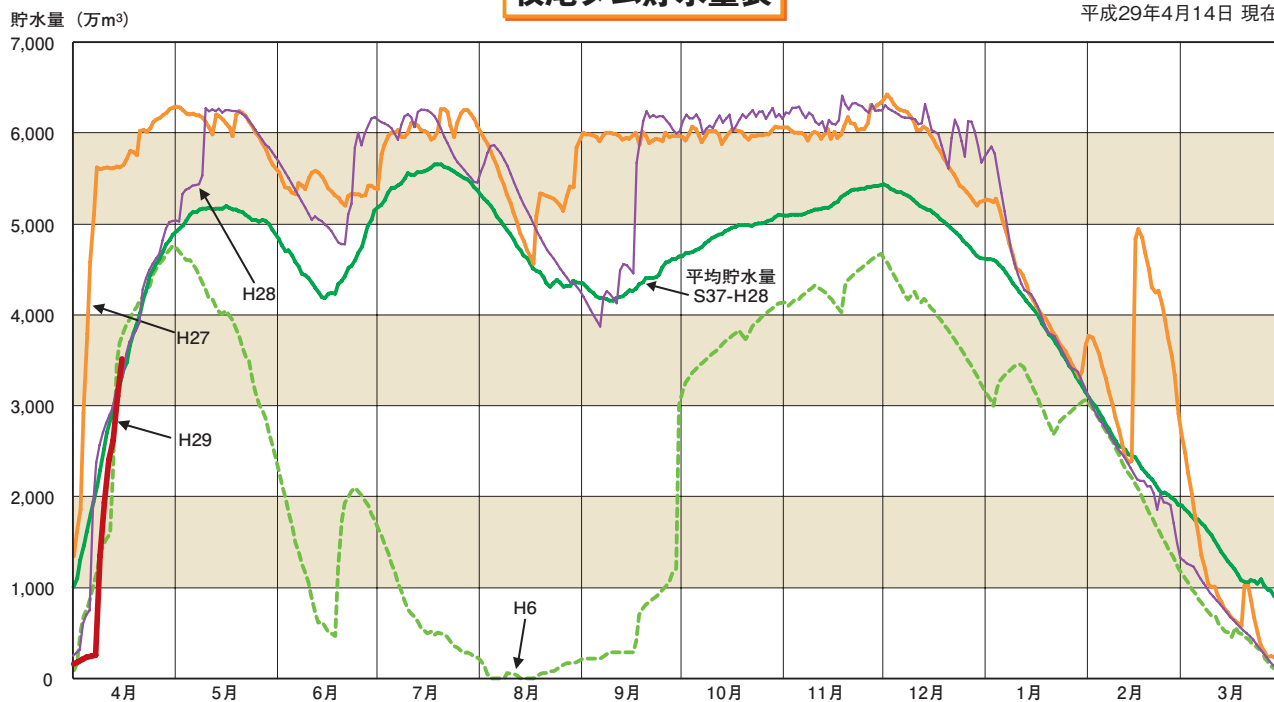


水は限りある貴重な資源です。
大切に使うように心掛けましょう！

平成29年度 牧尾ダム水源状況

牧尾ダム貯水量表

平成29年4月14日 現在



21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりなどでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽小学校

12月 5日	大府市立共長小学校	出前授業	愛知用水の歴史・役割・水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
12月 8日	大府市立東山小学校	出前授業	愛知用水の歴史・役割・水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
1月12日	みよし市立三吉小学校	出前授業	愛知用水の歴史・概要・水土里ネットの役割について説明（4年生）

▽パネル展

12月17日	武豊町	ふれあいもちつき大会	武豊町家庭教育推進協議会の親子ふれあいもちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性と、愛知用水の歴史や役割をPR
--------	-----	------------	--

用水日記（平成28年度後期）

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月 6日～9日	職員造林研修	長野県	2月21日	監事会	大府市
12月21日	監事会	大府市	2月27日	理事会	大府市
12月26日	理事会	大府市	3月 1日～ 3日	職員造林研修	長野県
1月26日	総務委員会	大府市	3月 6日～10日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
2月13日	運営委員会	大府市	3月16日	通常総代会	大府市

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2016

今年で17回目を迎えるこの絵画展は、未来を担う子どもたちに、絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として全国水土里ネットが開催しています。

今年は、「新発見!ぼくのわたしのふるさと」をテーマとして全国から7,879点の応募があり、当土地改良区からは292点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞23点、入選164点、地方団体賞42点が選ばれ、当土地改良区からは武豊町の三宅愛莉さん（6年）、遠藤未来さん（5年）、中村かのんさん（4年）、阿久比町の河津美咲さん（5年）が入選に選ばれました。また、大府市の伴咲歩さん（4年）が団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。



入選「ふるさと、緑がいっぱい！」
武豊町 三宅愛莉さん（6年）



入選「おいしそうなお米になったね。」
武豊町 遠藤未来さん（5年）



入選「ていねいにつみ取られる野菜」
武豊町 中村かのんさん（4年）



入選「お米が私達の手もとにとどくまで」
阿久比町 河津美咲さん（5年）



団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）「オクラ」
大府市 伴 咲歩さん（4年）

書籍の頒布について－「50年の歩み」及び「研究編」－

愛知用水土地改良区創立50周年を記念して発刊されました愛知用水土地改良区「50年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」を頒布しています。

この記念誌は、愛知用水の始まりから土地改良区の創立以降50年の歴史をまとめた450ページに及ぶ本で、水不足に苦しむ知多半島の農民が、愛知県の産業を支える水の大動脈《愛知用水》を築き上げるまでの経緯と、この事業に携わった土地改良区の歴史をまとめた貴重な記念誌です。組合員の皆様、是非一度ご購入ください。



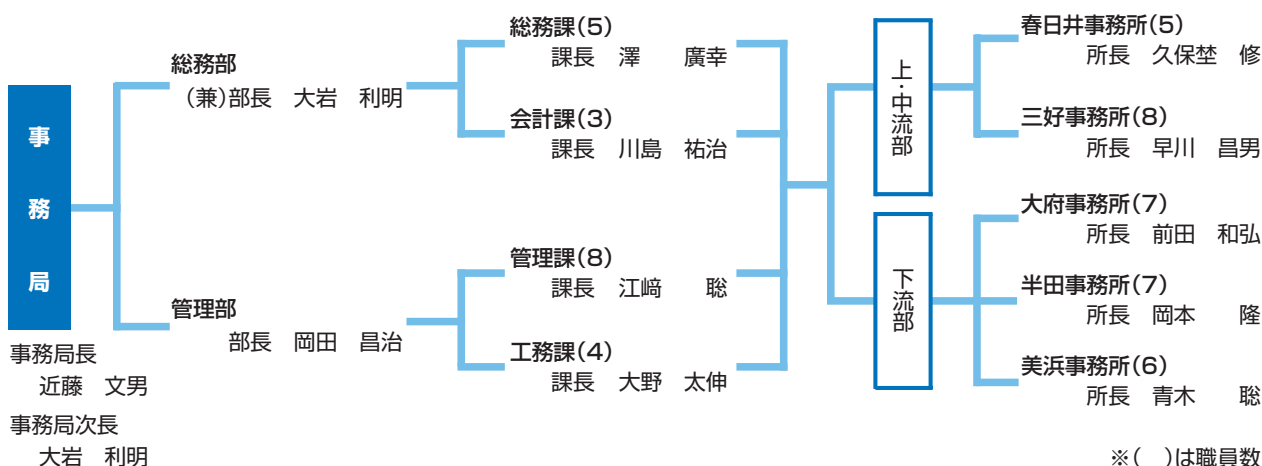
頒布価格 (両誌とも)	組合員の方	1冊	2,000円(消費税込み)
	組合員以外の方	1冊	5,000円(消費税込み)

※購入をご希望の方は、**各事務所または総務部総務課**までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。

宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。

平成29年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317